

令和8年度 第1回 特別区長会調査研究機構理事会 日程

(日時) 令和8年6月12日(金) 役員会終了後
(場所) 東京区政会館 19階 192会議室

- 1 令和7年度事業報告について (機構事務局長)
- 2 第6回調査研究報告会の開催について (機構事務局長)
- 3 令和8年度調査研究事業の進捗状況について (機構事務局長)
- 4 令和9年度の調査研究テーマの募集について (機構事務局長)
- 5 その他

令和8年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和8年度第1回理事会

令和7年度 事業報告書

令和8年6月
特別区長会調査研究機構

目 次

I	事業の状況	
1	特別区長会調査研究機構の設置経緯	・ ・ ・ ・ ・ 1
2	令和7年度の主な活動概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
3	令和7年度事業の実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
	(1) 調査研究事業	・ ・ ・ ・ ・ 1
	(2) 情報収集及び発信事業	・ ・ ・ ・ ・ 6
	(3) 組織運営	・ ・ ・ ・ ・ 6
II	決算	
1	執行実績（令和7年度）	・ ・ ・ ・ ・ 8
	(1) 収入支出	・ ・ ・ ・ ・ 8
	(2) 収入決算	・ ・ ・ ・ ・ 8
	(3) 支出決算	・ ・ ・ ・ ・ 8

I 事業の状況

1 特別区長会調査研究機構の設置経緯

特別区長会調査研究機構（以下「機構」という。）は、平成 29 年 12 月 15 日開催の区長会総会において、特別区や地方行政に係わる課題等について、大学その他の研究機関や国、地方自治体と連携して調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的として、設置準備を進めることが了承された。平成 30 年 6 月 15 日開催の区長会総会で「特別区長会調査研究機構設置要綱」が了承され、機構が設立された。

機構には、10 人以内の理事を置き、特別区長会の正副会長、幹事及び特別区長会事務局長をもって充てている。また、機構には区長の推薦により理事会の承認を経て顧問及び参与を置くことができるものとしており、8 人の顧問を選任している。（令和 8 年 3 月 31 日現在）

また、機構の事務局事務は、公益財団法人特別区協議会に委嘱しており、運営経費は、助成金をもって充てている。

2 令和 7 年度の主な活動概要

- ① 調査研究事業として、各区から提案のあった研究テーマについて調査研究を行い、研究成果をとりまとめた。また、令和 8 年度の研究テーマの選定を行った。
- ② 情報収集及び発信事業として、機構専用のホームページの運用、機関紙「KiKo」の発行、調査研究報告会の実施により広く発信を行った。

3 令和 7 年度事業の実施状況

（1）調査研究事業

調査研究はプロジェクト方式により、学識経験者、各区職員、その他関係者の参加を得て進めた。

① 令和 7 年度研究テーマ

各区から提案のあった 3 テーマの調査研究を行い、その成果を調査研究報告書にとりまとめた。

テーマ名 (提案区)	再開発と合意形成に関する調査研究（台東区）
調査研究 報告書の ポイント	(1) 研究目的 社会状況の変化に合わせ、再開発に求められる公共性・公益性は多様化している。また、地権者や周辺住民に留まらず、メディアや SNS を介した不特定多数の意見への対応が必要なケースも増え、合意形成は複雑化している。そこで、時代に即した公共性・公益性の確保と住民との関係のあり方につ

	いて調査・分析し、合意形成に向けた必要な方策について研究した。 (2) 調査研究手法と成果 都市部における合意形成の困難事例とその解決策の収集、歴史的資産や景観を有する都市の開発事例の収集、23 区における再開発の実態と課題認識を把握するためのアンケート及び特徴的な区へのヒアリング、23 区民・23 区内在勤在学者への再開発の意識調査を実施した。各調査を横断的に分析し、得られた示唆と課題を基に、合意形成ハンドブックを作成した。 (3) 研究会からの提言 ① 合意形成の基盤整備 対話を通じたまちの課題・将来像の共有とまちづくり手法の検討 ② 社会的合意の形成と情報公開の仕組みづくり 初動期からの正確な情報発信による社会への理解の促進と継続 ③ 公共性・公益性評価の制度的整備 住民参加など、ソフト面への評価対象の拡大と評価基準の明確化 ④ 事業評価と知見の蓄積（事後評価から制度化へ） 成果と知見を今後に活かす評価指標の構築と特別区一体での運用
--	---

テーマ名 (提案区)	大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に 係る内部手続き等に関する調査研究（世田谷区）
調査研究 報告書の ポイント	(1) 研究目的 大規模震災を経験した自治体における復興の内部手続きに関する実態を把握し、世田谷区をモデル区として特別区の震災復興マニュアルの記載内容との乖離を整理し、特別区の実践的な復興対応策の策定に向けた指針等を考察した。 (2) 調査研究手法 発災から震災復興計画策定までを調査範囲とし、被災自治体（3 市：仙台市、石巻市、熊本市）の実態について文献調査及びヒアリング調査を通して把握した。また、実態を踏まえた特別区の震災復興マニュアルの改善点及びその効果をワークショップにて整理した。 (3) 得られた観点と成果 調査研究により得られた、「効果的な震災復興に向けた重要項目の発見」、「マニュアルへの記載が不明瞭な視点の発見」、「震災復興の見通しを立てることの重要性」等を踏まえ、

	「震災復興マニュアル改定に向けた重要ポイント」を作成した。 (4) 震災復興全体を通して今後特別区として取り組むべき事項（提言） ① 事前復興計画の検討範囲の拡大 ② 東京都との整合、連携 ③ 各区への具体的展開 ④ 外部団体との連携（官民連携） ⑤ 震災復興計画策定に関連する訓練（研修・トレーニング）の実施
--	---

テーマ名 (提案区)	区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開（葛飾区）														
調査研究 報告書の ポイント	(1) 研究目的 健康寿命の延伸は我が国における重要な課題であり、特別区においても例外ではない。国の取組と並行しつつ、健康寿命延伸に向けた効果的な行動変容施策を検討する必要がある。 本研究では、健康寿命延伸に向け、既存の健康アプリの活用や事業者の健康経営に着目し、健康づくりに向けた行動変容策を含む有益かつ具体的な手法等について、大都市ならではの環境や課題を踏まえて考察する。 (2) 研究概要 施策の効果を高めるには、「行政サービスの利用者」である区民や事業者側のニーズと、「施策の提案者」である自治体の実現できる範囲とのバランスを取る必要があることから、「自治体」「区民」「事業者」を対象としたアンケートを行い、健康アプリ・健康経営推進施策それぞれ参考になると考えられる自治体を選定し、ヒアリングを行った。 (3) 施策展開の方向性 健康アプリと健康経営施策推進の導入・運用にあたり、施策展開の方向性を検討するための要素を示す。（表参照） <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康アプリ</th><th>健康経営推進施策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 目的・対象者の設定</td><td>① 体制・対象事業者の検討</td></tr> <tr> <td>② 利用するアプリ・機能の検討</td><td>② 健康経営推進施策の検討</td></tr> <tr> <td>③ 認知度向上・ダウンロード数増加</td><td>③ 広報等の実施</td></tr> <tr> <td>④ アクティブユーザー確保</td><td>④ 事業者の取組状況と求められるノウハウ</td></tr> <tr> <td>⑤ 効果測定方法・目標設定</td><td>⑤ 効果測定方法・目標設定</td></tr> <tr> <td>⑥ 健康アプリの導入効果の向上</td><td>⑥ 健康経営施策推進の導入効果の向上</td></tr> </tbody> </table>	健康アプリ	健康経営推進施策	① 目的・対象者の設定	① 体制・対象事業者の検討	② 利用するアプリ・機能の検討	② 健康経営推進施策の検討	③ 認知度向上・ダウンロード数増加	③ 広報等の実施	④ アクティブユーザー確保	④ 事業者の取組状況と求められるノウハウ	⑤ 効果測定方法・目標設定	⑤ 効果測定方法・目標設定	⑥ 健康アプリの導入効果の向上	⑥ 健康経営施策推進の導入効果の向上
健康アプリ	健康経営推進施策														
① 目的・対象者の設定	① 体制・対象事業者の検討														
② 利用するアプリ・機能の検討	② 健康経営推進施策の検討														
③ 認知度向上・ダウンロード数増加	③ 広報等の実施														
④ アクティブユーザー確保	④ 事業者の取組状況と求められるノウハウ														
⑤ 効果測定方法・目標設定	⑤ 効果測定方法・目標設定														
⑥ 健康アプリの導入効果の向上	⑥ 健康経営施策推進の導入効果の向上														

- ② 令和7年度調査研究報告書の作成
 全300部（3テーマをテーマごとに分冊製本）
 送付先：各区中心図書館等
 デジタル発信：機構専用ホームページ掲載

- ③ 令和8年度研究テーマの選定及び研究計画の作成等
 各区から提案のあった新規4テーマについて、令和8年度の調査研究開始に向けて研究計画の作成及び研究体制を構築し、調査研究を実施することとなった。

テーマ名 (提案区)	小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組 (新宿区)
研究目的	公共施設は区民の生活を支える重要なインフラであるが、特別区では施設の老朽化や利用率の低下、物価上昇による更新費用や運営費用の上昇などが課題となっている。 公共施設の中でも小中学校は、建築時から相当の年次が経過している施設が多く、更新等の対策の検討が急務である。対策にあたっては、児童・生徒数の動向や近年の教育課題を踏まえた教育環境の向上、地域ニーズを踏まえた施設の多機能化・複合利用が求められる一方で、特に住宅地に立地する学校が多い特別区では、建替えにあたって適切な施設規模や代替地の確保、さらに財政負担の増加などが大きな課題となっている。 本研究は、小中学校の施設整備の現状を分析し、教育環境の向上や財政負担軽減の方策等を探るなど特別区の地域の実情に応じた効果的・効率的な施設整備マネジメントの方法を考察するものである。

テーマ名 (提案区)	特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究（文京区）
研究目的	不動産取引における適正価格を担保するため、特別区では不動産鑑定結果を基に、一定の行政手続きを経た上で価格を決定し、地権者との交渉に臨んでいる。 一方、民間事業者においては、当該土地を活用した事業収益を踏まえた価格設定が可能であること、また、自治体に比して速やかな意思決定も可能であることから、不動産取引市場において特別区は不利な状況にあり、行政目的の達成に必要な用地の確保を進める上で課題となっている。 本研究は、上記の視点を踏まえ、他自治体の取組を調査するとともに、所用の用地を迅速かつ的確に取得するための土地取得価格の決定方法や譲渡所得等にかかる課税の特例制度等について

	研究することにより、特別区における必要な公共用地の取得促進に向けた方策等を考察するものである。
--	---

テーマ名 (提案区)	行政手続き通知のデジタル化推進のためのガイドラインの検討 (墨田区)
研究目的	現在、行政手続きのオンライン化に各区が積極的に取り組んでいる。行政手続きの入口については区民の利便性が高まっているが、行政手続きの出口にあたる通知については、紙による郵送が主となっているため、受取りまでに時間を要するなど、デジタルの恩恵を受けることができていない。そのため、更なる区民の利便性や満足度の向上に向けて、通知のデジタル化が求められる。 本研究は、行政手続きに伴う通知のデジタル化を推進するため、デジタル化する際の課題やリスクへの対応策を整理し、各区が円滑に通知のデジタル化を進められるようガイドラインの作成に向けて考察するものである。

テーマ名 (提案区)	特別区における市街地再開発事業の必要性とその円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究(江東区)
研究目的	特別区では、多くの地域で市街地再開発事業が進行するとともに、都市計画決定に向けて準備が進められている。 しかしながら、近年、区部の市街地再開発事業を取り巻く環境は大きく変化しており、事業への地域内外からの反対運動、資材・労務費の高騰などによる事業の中止・計画見直し、国の補助制度の変更などによって、安全で快適なまちづくりにつながる公共性が高い事業でも円滑に進められない事態が発生している。 本研究は、市街地再開発事業について、区民の理解を得ながら着実に推進するため、区民等への意識調査と都市部での事例調査を中心に事業推進上の課題を分析することにより、事業で実現する公共性や特別区における支援策（技術面、制度面、財政面等）など今後の事業のあり方について考察するものである。

(2) 情報収集及び発信事業

- ① 機構専用ホームページの運用（開設：令和2年3月）
機関紙、調査研究報告書等を掲載し随時情報を発信
調査研究報告会の参加申込、研究会終了後研究員向けアンケートでも活用
- ② 機関紙「KiKo」の発行
第13号（2025年9月発行号） 1,200部
第14号（2026年3月発行号） 1,200部
配付先：各区の区長・関係各課、関係団体等
デジタル発信：機構専用ホームページ掲載
- ③ 調査研究報告会の実施
実 施 日：令和7年7月8日
場 所：東京区政会館 20 階会議室
報告テーマ数：5テーマ
聴 講 者 数：延べ256人

(3) 組織運営

① 理事会の開催状況

	開催日	議案等
第1回	令和7年6月12日	・ 令和6年度事業報告について ・ 令和7年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和8年度の研究テーマの募集について ・ 調査研究報告会（第5回）について
第2回	令和7年9月5日	・ 第5回調査研究報告会の実施結果について ・ 令和7年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和8年度新規調査研究テーマと今後のスケジュールについて
第3回	令和7年11月10日	・ 令和7年度調査研究事業の進捗状況について ・ 令和8年度新規研究テーマ及び実施方法等について ・ 令和8年度事業経費概要について
第4回	令和8年2月9日	・ 令和8年度事業計画及び収支計画（案）について ・ 特別区長会調査研究機構研究倫理規程の制定について

② 顧問（令和8年3月31日現在）

氏名	役職等
神野 直彦	東京大学/日本社会事業大学名誉教授
広井 良典	京都大学名誉教授
市川 宏雄	明治大学名誉教授
藁谷 友紀	早稲田大学名誉教授
宮本 みち子	放送大学/千葉大学名誉教授
清原 慶子	杏林大学客員教授、こども家庭庁参与、総務省行政評価局アドバイザー、文部科学省中央教育審議会委員（前三鷹市長）
高橋 行憲	社会福祉法人馬島福祉会理事長、株式会社A・Y・Aホールディングス代表取締役
青山 侑	明治大学名誉教授

Ⅱ 決算

1 執行実績（令和7年度）

（1）収入支出（単位：千円）

区分	決算額
収入	79,408
支出	79,408
差引額	0

（2）収入決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
助成金収入※	89,797	79,408	10,389

※公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金

（3）支出決算（単位：千円）

区分	予算現額（A）	決算額（B）	差異（A－B）
調査研究事業	88,183	78,083	10,100
主な支出	顧問・委員謝礼	3,563	4,778
	印刷製本費	2,580	4,020
	委託費	34,247	740
情報収集及び発信事業	1,614	1,325	289
合計	89,797	79,408	10,389

※千円未満については、四捨五入で端数処理している。

※端数処理の関係で、差異が合わない場合がある。

第 6 回調査研究報告会の開催について

特別区長会調査研究機構において、令和 7 年度に実施した調査研究の成果を広く共有し、情報発信を図るため、下記のとおり報告会を開催する。

記

1 日 時 令和 8 年 7 月 10 日（金）13 時 10 分から 16 時 50 分

2 場 所 千代田区飯田橋 3－5－1 東京区政会館 3 階

3 参加方法 会場参加 もしくは オンライン参加（ZOOM）
※ 後日アーカイブ配信を予定

4 内 容

時間	テーマ名	提案区
①13:20～ 14:20	再開発と合意形成	台東区
②14:30～ 15:30	大規模震災時における発災から復興までの施策立案・実施等に係る内部手続き等	世田谷区
③15:40～ 16:40	区民の健康寿命延伸に向けた特別区の施策展開	葛飾区

5 そ の 他 申込方法等の詳細は開催チラシのとおり

参加
無料

第6回

調査研究報告会

ハイブリッド開催!

日 時

令和8年7月10日(金) 13:10～16:50 (12:50 開場)

会 場

東京区政会館3階 35教室
(東京都千代田区飯田橋3-5-1)

会場でも
オンラインでも
録画でも

会場定員

各回50名

参加対象

どなたでも

参加方法



会場参加の方

機構ホームページで
参加申込をしてください



https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/houkokukai/post_32.html

オンライン参加の方

ZOOMで生配信を行います
事前申込は不要です



ID:890 8519 7337
パス:0710
二次元コードを読み込めば
すぐつながります

【問い合わせ先】 特別区長会調査研究機構事務局
(公益財団法人 特別区協議会)

TEL 03-5210-9054
FAX 03-5210-9873

内 容

聴講を希望する①～③のテーマを選択し、お申し込みください。
複数テーマのお申し込みも可能です。

時間	テーマ・提案区 等	◎リーダー / ○副リーダー (敬称略)
①13:20～ 14:20	再開発と合意形成 (台東区提案)	◎台東区都市づくり部長 寺田 茂 ○台東区都市づくり部 都市計画課長 反町 英典
②14:30～ 15:30	大規模震災時における 発災から復興までの 施策立案・実施等に係る 内部手続き等 (世田谷区提案)	◎跡見学園女子大学教授 鍵屋 一 ○東京都立大学都市環境 科学研究科教授 市古 太郎
③15:40～ 16:40	区民の健康寿命延伸に 向けた特別区の施策展開 (葛飾区提案)	◎帝京大学大学院公衆衛生学 研究科研究科長・教授 福田 吉治 ○帝京大学産業環境保健学 センター研究員 杉本 九実

- ※各テーマの発表者は未定です。(所属等は令和7年度当時のものです)
- ※上記の内容は変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※後日、YouTubeでアーカイブ配信も予定しております。(8月中予定)
過去の報告会の様子もアップしておりますので、どうぞご覧ください。



YouTube 特別区長会調査研究機構

検索

令和8年6月12日
特別区長会調査研究機構
令和8年度第1回理事会

8協事調第 号
令和8年6月 日

区 長 各 位

特別区長会調査研究機構
理事長 吉住 健一

令和9年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマの募集について（依頼）

特別区長会調査研究機構は、平成30年6月15日、特別区長会の下に設置されました。その設立趣旨は、特別区及び自治体行政に関わる課題について、広く調査研究を行い、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることにあります。

今年度は、4本の研究テーマについて区職員のほか学識経験者の参画を得て、区政運営のなかで蓄積された知見や経験等を活用しながら調査研究を進めるとともに、次年度の研究体制の構築の準備を行っております。

つきましては、令和9年度の調査研究に向けて、調査研究テーマをお寄せいただきたいと存じます。

下記のとおり、ご提出くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 送付資料

- (1) 「特別区長会調査研究機構」の調査研究について
- (2) 令和9年度「特別区長会調査研究機構」調査研究テーマ様式

2 提 出

別紙様式にご記入のうえ、メールにて下記担当までお送りください。

3 提出期限

令和8年7月17日（金）

＜問合せ・提出先＞
（特別区長会調査研究機構事務局）
公益財団法人特別区協議会
事業部調査研究課 新井・堀口
電話：5210-9065・9054 FAX：5210-9873
E-mail：jigyo-321@tokyo-23city.or.jp（堀口）
jigyo-205@tokyo-23city.or.jp（新井）

「特別区長会調査研究機構」の調査研究について

1 調査研究の目的

特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的とするものです。

2 調査研究の方法

(1) テーマの募集

自治体経営、保健・福祉、教育、コミュニティ、まちづくり、防災、人材育成など、基礎的な自治体の課題を広く対象とします。

特別区の課題解決の参考となるだけでなく、国等に対する政策提言につながるものや他の自治体の課題解決の一助となるような効果が期待できるテーマまで幅広く捉えてください。

なお、研究期間は4月から1年間の予定です。

(2) テーマの決定

テーマ提案区と研究実施に向けて、研究体制構築に関する調整を行います。9月開催予定の機構理事会において研究テーマを決定し、その後11月開催予定の機構理事会において研究体制を含めて決定します。

(3) 研究体制

テーマ提案区及び希望する各区の参加を得て、機構としての研究体制を構築します。

研究テーマに応じて、区職員のほか、学識経験者、コンサルタント等を加えて、テーマごとにチームを構成します。

(4) 公表・発信

研究成果については、研究報告書の作成及びホームページ等での公表、また、研究成果の研究報告会を開催する予定です。その他、テーマ設定や研究内容により国等への提言を行うことなども考えられます。

(5) 事務局

研究プロジェクトチームの事務局は、機構が担当します。

令和9年度「特別区長会調査研究機構」
調査研究テーマ様式

※枠の大きさは変更していただいて構いません。

1 研究テーマ【必須項目】

具体的にご記入ください。基礎的な自治体の課題であれば、行政管理も含め研究分野は問いません。

2 テーマを選んだ理由【必須項目】

当該テーマの問題の所在、区における現状認識及び課題事項についてご記入ください。

3 研究目的【必須項目】

研究を通じて明らかにしたいこと、この研究成果が現在または将来の特別区にとってどのような意義があるのかについてご記入ください。

4 研究手法【任意】

希望する研究手法があれば、どのような研究手法をとるのか、なぜその手法を採用するのかをご記入ください。

(研究手法例) 事例の収集、アンケート調査、ヒアリング調査等

5 その他 参考とした事例や資料等があればご記入ください。 また、質問等も含め自由にご記入ください。

連絡先（研究テーマ・研究体制に関する問い合わせ先）

ふりがな	
氏 名	
所 属 (部課係)	
電 話	
メールアドレス	

※ 研究テーマをご提案いただいたあと、研究体制の構築、研究内容の確認、職員（研究員）の参加など、実施に向けて打合せをさせていただきます。なお、本年度の研究活動の今後の見通しやテーマ全体との関係、準備の状況等によっては、研究開始時期をご相談させていただくこともあります。ご協力のほど、お願いいたします。

【特別区長会調査研究機構の調査研究活動について】

当機構のこれまでの研究テーマ及び調査研究報告書については、ホームページをご覧ください。

特別区長会調査研究機構ホームページアドレス

<https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp>